

積尊正風会のひとびと

東 元 慶 喜

まえがき

駒沢大学図書館の図書整理番号（二三三―六三―一―二〇）にビルマにおける第六結集の際出版せられたビルマ版の藏経ではなくて、もっと古い版のビルマ本二〇冊が、納められている。

それはその本の扉に押されている「寄贈、積尊正風会」とあるのを見ても、わかるように、積尊正風会の最後の残存者であった、積仁度和上よりわたくしを通じて駒沢大学に寄贈せられたものであった。

その積尊正風会の名を記憶する人も今はまれであろうと思う。積尊正風会はいつ、だれによって、いかなる目的をもって設立され、どのように活動し、いかほどの成果をおさめることができたか、書きしるすことも無意味ではあるまいと思う。

積尊正風会の中心人物は積興然（しゃく・こうぜん）和上である。

わたくしは積興然和上ご在世のみぎり、一度もその聲咳に接するチャンスにめぐまれなかった。昭和十八年（駒沢大学に就職する三年前）結核性腎臓炎のため右腎臓剔出手術をうけたあと、六カ月間、積興然和上のお弟子積仁度和上のご厚意で、かつてその生前積興然師が住職をせられていた、当時神奈川県橘樹（たちばな）郡城郷（しろさと）村とよばれていた、現在の横浜市港北区鳥山町三会寺（さんねじ）で静養させて頂いた。

興然和上の創設にかかる積尊正風会よりセイロン島（現在のスリランカ）に派遣せられた真言宗の留学僧らと時を同じくして、かの地に在島した、わが恩師ドクター・オブ・フィロソフィー立花俊道先生の述懐談、ならびに大正八年九月二十四日三会寺においてなされた、当時内務省囑託、野口復堂氏

の口演筆記をもとにこれを綴る。

わたくしは前に「セイロン留学僧の先駆者グナラタナ興然師をめぐる人々」と、「グナラタナ積興然和上傳」を国際仏教協会の雑誌「海外仏教事情」(駒沢大学図書整理番号〇五二一―一八―五〇六)に書いたことがある。

一 仏陀成道の聖地

明治十九年の頃であろうか、わが国に来朝したあるインド人が、一日駒込のある寺院(吉祥寺かと思われるが、定かでない)で講演したことがあった。その席に当時の真言宗の名僧、雲照律師もつらなっていた。

インド人は英語で話し、通訳がそれを伝えた。話のなかで、「インドには仏陀成道の霊地が今も保存されております。すなわち、ブッダガヤー(仏陀伽那)がこれでありませう」と講師がのべた一言は雲照和上の心を強くとらえた。

そののち律師は横浜神戸間の船中で偶然真宗僧侶の赤松連城師と室を同じくした。よもやまの雑談中連城師は「英国にはまいりましたが、インドを知らないのをまことに残念に思っています。しかしイギリスにおもむく途中、セイロン島にたちよって、スマナテイッサという仏僧に会うことができませう。このかたの法服はいわゆる三衣で、その色合はあなたの衣と同じ木蘭色(もくらんじき)でした。私のようなこんな

みなりで行きますと、先方では僧侶としてあつかってくれませんで、わたくしも俗人として対談いたしました。あなたのような真言宗の僧侶がかの地にわたれば、非常に歓迎されることでしょう」と語った。

インド人の講演といひ、赤松連城師の談話といい、雲照和上の心を南の国にさそってやまなかつた。しかしながら文政十年(一八二七年)三月二十日生れの雲照律師はこのときすでに還暦に近い老体、意志の強固をもって名の高い和上も、今日の空路の旅とはちがって、多難な渡航の労に堪えられそうにない。

雲照和上は僧園に帰り、わが志をうけて、自身に代って、仏陀成道の聖地を訪れ、かの地に伝わる戒法を研究修行してくれるものはないかと物色するうち、弟子のなかに、肉親の甥積興然を思いあつた。

二 積興然師

積興然師は明治十五年二月より前にしるした三会寺の住職をつとめていた。雲照和上の相談をうけた興然師はみづからも願うことであつたから、ただちに承諾して渡航の手続を赤松師に聞きあわせ、なお参考になる話を聞くために、前にインドに渡つたことのある北畠道竜師をたずねたが、おりあしく不在、それより土宜法竜師を訪問した。ところが法竜師は

興然師にすずめて、南條文雄師の指示を仰がしめた。南條師は南に赴くための心得を説き、梵語の手ほどきをしてくれることになった。

おりしもこのころ有栖川宮威仁(たけひと)親王が英国よりの帰途、セイロン島コロomboにたちよられた。

当時島の太守は英国人であったが、秘書官たる土人のマホームダリは宮の一行を自邸に招待した。この席で随行中のひとり、林董(はやし・ただす)氏が立って「わたくしたちの母国日本も仏教国であります」とのべたので、マホームダリ官は大いに驚いた。その頃アジアの東端に日本国があることを知るものはきわめてすくなく、ましてその国が自分らと同じく仏教を信奉しているという話に島民はひきよせられるような親しみをおぼえた。マホームダリ官はその甥グナラタナ氏に命じ、南條文雄師にあてて、「貴国の僧侶で正法研究修行のために来島せられるかたには、わたくしども及ぶかぎりの便宜をはかりましょう」と申し送った。興然師は文字通り渡りに船を得たわけである。

三 フランス郵船のひとり旅

明治十九年九月十九日、外国語の素養のない興然師ただひとり、フランス郵船にのって横浜港を出発した。話相手とはなく、わびしい旅路であったろうけれど、仏祖の地インド

を恋い、まだ見ぬセイロン島なる仏教僧団のさまなど思いめぐらして、さほど長くは感じなかったかも知れない。

十月十一日甲板上の朝風にふかれていた興然師はかなたに島影を見た。そこにそびえる峰はヨーロッパ人によってアダムス・ピークとよばれ、その山頂には、原人アダムの足跡をとどめると曲解されているが、まことはこれこそ仏足蹟を保存する「サマンタ峰」、一名「スマナが峰」とよばれる聖山と知り、甲板上にひれふして、二十日あまりの無言行をやぶり、「本師釈迦尼仏」と涙とともに一心に敬礼した。

船はまもなくコロomboに入港した。出迎えの土人に手をとられて、船から牛車にうつり、マホームダリ官の邸に案内されて主人に面会した。しかし客も主人も、どちらもことばがさっぱり通じない。やむを得ず、興然師は身をよせるべきゴール港のグナラタナ氏のもとに一刻も早く行きたい旨を、手まね足まねであらわし、グナラタナ・グナラタナとくりかえした。

マホームダリ官もその意味を理解して、「いや、ご案内のことはよく承知いたしております。しかしなにぶんにも長い船旅をなさっていらしたのですから、一晩でもわたくしの家でお休みいただきたい」とすすめたらしいが、それがよくのみこめなかった。しかたなく再び牛車で、停車場まで興然師を送った。

興然師をのせた列車は、コロンボ停車場をあとに、椰子樹はじめ、さまざまの熱帯植物生いしげる森林をぬけて、二十七マイル、終点駅カルタラに着き、ここより四十五マイルを馬車にゆられ、午後五時半ゴールの町に到着した。

長途の疲れでほっと一息つく興然師を、グナラタナ氏は、母家からはなれた別棟の一室に案内し、優遇いたらざるはなかつた。異境ゴールの港の暮れゆく空を眺めつつ、興然師は仏天の加護を感謝しつつ涙にむせんた。

四 具足戒をうける

アジアの東端日本国からはるばる訪ねてきた仏僧のうわさを耳にして、島民たちはひっきりなしに訪ねてきた。

法服の色もこの島のそれに似て、持斎その他の戒律をまもること堅固な興然師の生活は島の人々の尊敬をあつめた。

来訪者のなかに赤松連城師が雲照和上に語ったスマナティッサ長老もいた。島民の訪問をうけて興然師が当惑するのは、なんとといっても、言葉が通じないことであつた。

一策を思いついて、荷物のなかから、ヘボン氏の英和・和英辞典をとり出し、一々思う単語を引き出して意を伝えることにした。ずいぶん骨の折れる仕事であつた。

スマナティッサ長老は労をいとわず、日日興然師の庵室を訪れ、パリー語の三帰依文と受五戒文を教授した。つづいて

興然師は日常經典の読誦をおそわり、それが終ると、カタルワ村の金沙寺で船若尊者に師事した。また他の師匠に戒律をまなんだ。南方の仏教に対する一般的な知識の獲得や、やがて迎える受戒式の準備などに早くも三年の歳月が流れた。

受戒の日が来た。故国にあつた頃から、いままで保つて来た戒法を悉く捨戒し、俗人にかえつて殺さず、盗まず、邪淫をおこなわず、妄語をはかず、酒をのまぬ、五戒を授かり、ついで仏舍利大寺に詣でて、ここより大象にのり、行列美々しく戒壇なる総本山カンデーのマルワツテ（花園寺）に乗り込んだ。そこで俗服をぬぎ、三衣をまとい、沙弥となつて十戒を受け、いよいよ二百二十七の具足戒を授けられて比丘となる受戒式をおこなつた。

戒師はヒッカドゥウエ・スマンガラ管長、仏法東漸し、わが国に至つてこのかた千三百余年を経た明治二十三年六月九日のことであつた。

五 ブッダガヤーから祇園精舎へ

明治二十三年にはインド、マドラス府の靈智教会本部における、第十五周年会に徳沢智恵蔵師が出席するので、今は比丘となり、グナラタナ比丘と名のる興然師も徳沢師とともに、はじめてセイロンをはなれた。

靈智教会に出席してのち興然師は、故国を出発してこのか

た忘れる間とはなかったブツダガヤーに参詣した。

釈尊成道の金剛宝座に蔭をおとしたであるう菩提樹のもと、大宝塔の前にひざまづいて、歡喜の涙おさえるすべを知らなかった。

ところが、この宝塔はインド教徒マハントの個人的所有物であった。政府もしくは共有の物件でなければ、たとい仏僧でも、これを自由にするにはできない。

興然師はセイロンの仏教篤信家、ダルマパーラ居士と相談して、仏蹟所有権を仏教徒の手に移そうと計画した。ダルマパーラ居士の提案によって、セイロン・ビルマ・シヤム・日本から千円宛出すことにきまり、興然師は故国の雲照和と真言宗管長あてにこの旨を申し送った。

興然師はブツダガヤーの宝塔に参籠すること六カ月、ダルマパーラ居士とともにセイロンに帰島した。そこへ四谷愛染院の阿刀（あとう）宥乗師が雲照律師のもとから、金千円を托されて、はるばる来島した。興然師はこれを受取ると宥乗師とともに再びインドに渡りブツダガヤーの大塔買取運動を開始した。

一日興然宥乗の両師がガヤーの町に出かけての帰途、うしろより駆けて来た二台の馬車から声をかけられた。何ごとかと思つて立ちどまると、やがて馬車から降りたのは、三・四名の従者を従えたビルマの貴族で、「菩提樹のものと大塔に

仏僧が来ておられるという噂を耳にしましたので、このたびわざわざ、イギリス政府の許可を得て参詣のみちすがら、あなたがたのうしろ姿を拝見して、うれしさのあまり、失礼とは存じつつ、およびとめ申したのです。おふたがたは大塔におとまりのかたがたなのでしょうか」とたずねた。

興然師はこれを聞いてうなずいた。貴族はよろこんで自分の馬車に両師をむかえいれ、再び大塔へと車を急がせた。

参拝をおわり、別れにのぞんで、かの貴族はいった。

「仏蹟は尊いけれども、今は異教徒の手に属しています。ダルマパーラ居士のいわれることはなるほど立派です。しかし物質上の力がこれに伴ひませんから、どうすることもできません。わたくしどもはこれから霊場参拝に一カ月を費し、最後にカルカッタに出ます。もしもあなたがたのご都合がよろしければ、カルカッタで出あって、よくご相談しようではありませんか。」

このことばをのこして、ビルマ貴族の一行はブツダガヤーを立去った。

しばらくしてビルマ人十六名、チッタゴン人四名からなる仏蹟巡拝団がブツダガヤーにのりこんできた。一行はこれより仏入滅の地クシナーラ（梵語クシナガラ）に参拝する予定であった。これを聞いた興然・宥乗の両師は、このビルマ人を施主とし、セイロン僧二名、浄人（身のまわりの世話をする俗人）

三名を加え、二十七名の一団となって、目的地に向った。いにしへのクシナーラ城外の沙羅樹の林と伝えられる場所につくと、そこにはそれらしい樹は一本も見あたらず、大涅槃像が安置されていた。一行は三日のあいだ供養をささげた。クシナーラで興然師はビルマ人十五名と別れ、のこりの人々とともに祇園精舎の遺蹟をたずねることとなった。

クシナーラから祇園精舎への旅はなみなみならぬ困難なものであった。馬屋のなかに夜をあかし、乗りすてられた牛車のうちにあかつきをまち、苦しい旅をつづけて、今はサヘト・マヘトとよばれるその地にたどりついて見れば、一里四方古煉瓦の破片ばかり、わびしく日の光をてりかえしていた。祇園精舎から一同はカルカッタに出た。興然、宥乗の両師は、前のビルマの貴族をたずねたけれど、大塔の将来については志をとげるに至らず、宥乗師はカルカッタより日本へ、興然師はセイロンに帰島した。

六 釈尊正風会結成

これよりまえ、日間（ひるま）宥海・稲村英隆両師がセイロン島に来島した。

宥海師はセイロンで受戒して比丘となった。興然師は宥海師とともに浄人ひとりに従えて、明治二十六年八月十二日セイロン島を出発し、帰朝の旅についた。

九月六日、興然師にとっては七年目にふむ故国の土であった。横浜市内の増徳院に一泊、翌七日、鳥山の三会寺に帰山した。

帰朝後の興然師は、迦葉尊者（マハーカッサパ長老）より阿難陀（アーナンダ）を経て伝えられた直伝の戒法の芽を、いかにもして、わが土に移し植え、南方僧団直輸入の事業を果そうと決意した。

十月十七日名も「釈尊正風会」と称し、時の外務大臣林董氏を会長として、国内多数の名士の賛助をもとめて発足した。

南方仏教僧団の規定として、四人以上集ってこそ僧団とよばれ、五人にしてはじめて、比丘戒をさずけることができるから、ぜひとも、五人以上の比丘を養成しなくてはならない。そのためには前途有望な青年僧侶を留学僧として、かの地に送るのが先決問題であるとして、第一期小島戒宝、第二期鳥家仁度（とやにんど）・工藤敬慎・第三期向山亮雲・第四期吉松快祐の五師を次々にセイロンに送った。

かくして興然師の念願はほどなく成就の日を迎えるかに見えた。

七 誤解

興然師は帰朝後もかの地の三衣をぬがず自坊三会寺の本尊

彌勒菩薩像を脇へ移し、セイロンよりお供して来た釈尊像を中央にすえて、なすこと、すること、すべてセイロン式で押しとおした。熱しきった興然師は七年をすごしたかの地の精舎のさまをそのまま目の前に再現しようとした。

これは檀家のひとびとを驚かせた。かれらには師のふるまいが狂気のように思われたのであろう。

しかし興然師がまねいた誤解は、かかる無識のひとびとからのみではなかった。興然師をしてかの地に渡らしめた人、おぢであり、師である雲照和上からも、猛烈な反撃をうけねばならなかった。

雲照和上は甥の帰朝をまちわびていた。仏祖の地インドまで、自身にかわって遠路はるばる長い年月を要して旅してくれた興然師、手に手をとってかの地の僧団のさまをきかしてもらおうとたのしんでいた。

この雲照和上はいかなる高位頭官の者に対しても、自分を三拝せよと求めるのを常とした人である。興然師の帰朝を耳にした雲照和上の瞳には、待たれる愛弟子の興然が三拝するさまがいくたびも見えたにちがいない。

しかし事實はそれを裏切った。

雲照和上が待ちに待った興然師は和上に対して、三拝をおこなわなかった。

興然師としては、「なるほど、雲照律師はわが師匠であっ

たにちがいはない。しかし自分はセイロンで受戒するとき、それまでに自分が受けたあらゆる戒法を捨戒し、釈尊より直伝の戒律をさずかった身である。今では雲照律師は師匠でもなんでもない。そればかりか釈迦牟尼如来より系統正しく伝えられた比丘戒を護持する自分に対して、雲照師こそ三拝すべきではないか」と反問した。

衝突は肉食問題にもおこった。

南方の戒律では、人肉・猛獣肉・蛇肉その他十種の不浄肉は禁じてあるが、牛肉・豚肉・魚肉などはさしつかえない。しかるに雲照律師のたもつ戒法では、魚肉はもとよりいかなる種類の肉をも口にすることをゆるさない。

それとは反対に南方仏教の戒律では午後牛乳をのむことは禁じられているが、雲照律師においては午後牛乳をのんでもかまわない。

いろいろな点で両師は対立した。雲照律師は南から帰ったわが甥のたかぶった心をくじこうとした。興然師にはそれが無意味に見えた。なぜなら雲照師の保持する戒法は釈尊より正しい系統によって伝えられたものではなく、雲照師みずからもうように、自分が修行するうち、夢で感得した「自誓得戒」である。興然師から見れば夢で感得するなどということは兒戯としか思われない。戒法はそんないかげんなものであってはならない。もとはいざしらず、今となっては雲照

律師こそ膝を屈し頭を垂れて如来直伝の戒法を請うべきではないかと興然師は主張した。

戒律の用語について、興然和上は「如来の用いられたパーリ語によらねばならない」と断言する。雲照和上は反駁して「そんなパーリ語など必要はない。日本国には日本語がある。戒律は日本語で結構である」といいかえす。「いいや」と興然師はそれを否定して、「あなたが日本語といわれるのは、実は支那大陸で訳されたものではありませんか。外国語ではありませんか。わたくしたちは外国語に翻訳せられた戒法ではなく、如来のおことばそのままのパーリ語の戒法によらねばなりません」と論駁する。

信じあった同志の衝突だけにはげしい、ときようもないもつれである。

最も信じる人、誰よりもよく理解してくれるべきはずの師匠、雲照和上がこのありさまであったから、法類や同輩からの非難は事々に興然師のゆくてをはばんだ。

かれらは云う。「日本国は大乗相應の地である。この大乗仏教の国土に今更らしく未開な南の国から小乗仏教など持ちこんで来てどうするつもりだ。おまえの住んでいる寺は何宗だ。真言宗ではないか。弘法大師はわが国をよりよく成長させるために、その当時の日本国の地理、歴史の条件によく適する形をえらび、釈尊の教法の真意を汲んで、真言密教をお

こしなされたのだ。それなのに生活も風俗もことなる南方の仏教をそのまま直輸入しようなんて愚にもつかないことだ」
さまざまの攻撃のなかで興然師はたえた。南方僧団設立の日をたのしみに、南よりのたよりののみまった。

八 留学僧たち

しかしその南よりの消息は興然和上の眉をひそませた。

埼玉県の人グナーナンダ工藤敬慎師はゆたかな語学の才をもって多くの期待をかけられ、セイロン語で土民に説教したほどであった。工藤師はその頃マータラという地に住んで、持戒の生活をつづけていたが、ほどなく胸をやみ、容態悪化するやゴールの港からかけつけた鳥家仁度師の手を握りしめたまま息をひきとった。

山梨県の人スグナ向山亮雲師は比丘戒をうけてセイロン島にいるうち、還俗帰朝して日露戦争に応召した。

これよりさき比丘となって帰朝したコンダンニヤ小島戒宝師は、孤独な境涯のうちに成人した人であったから、眷属を求め心やみがたく、ついに黄衣をぬいで真言宗の僧侶となった。

南方仏教移植の事業は外部よりのさまたげをうけるばかりか、このように内部から崩れかけた。

九 シャム国で雨安居

とはいえ、南のたよりとて悲しいものばかりではなかった。興然和上が日本で唯ひとりの南方仏教を奉持する僧侶であることを聞き知ったシャム国（現在のタイ国）公使ピャナリソン氏は同国に師を迎えようとして懇請した。

これに応諾した興然師は五十九歳、明治四十年十月和田慶本沙弥（昭和十九年現在長野県更級郡篠ノ井町横田観音寺住職）を従えて、南への旅に出発した。

これは興然師にとっては心のはずむ旅であった。なぜかというに、セイロンより帰朝するソービタ鳥家仁度・アーナンダ吉松快祐の両師とシンガポールで出会って、ともにシャム国に赴く手筈になっていたからである。

三人の比丘とひとりの沙弥、一行四人のシャム国における一年間の滞在はよろこびにみちていた。のちに東京外国語学校にタイ語を講じた山口武氏は、このときかの国の日本領事館にあって、興然師の一行のために、通訳その他の労をとられたという。

翌、明治四十一年十一月、興然師はかの地に雨安居を終えて、各寺院より贈られた五十余体の仏像、シャム文字の三蔵その他をたずさえ帰朝した。その仏像はブツダの三十二相に因んで、神奈川県下の、橘樹・都築・鎌倉の三郡にまたがる

三十二箇寺に安置された。

十 釈王殿建立の計画

三会寺本堂の南に面した障子をひらくと、墓場のかなた、弥勒松をこして、西北に盛りあがった丘がある。

興然師はこの丘の上に堂を建て、シャム国より迎えた二体の大釈迦如来像を安置する計画をたてた。一体は立像で高さが台座ともに二一五センチ、他の一体は臥像で高さ九〇センチ、台座幅五〇センチ、長さ一九〇センチの像である。

興然和上としては、内外のさまざまの障礙をさけて、この釈迦堂を中心として、南方仏教僧団移植の根拠とする考えであった。

伊東忠太博士を思わして、釈迦堂の設計ができた。いよいよ仕事にとりかかる手筈になって寄附金を募集した。しかるに老齢七十六歳の興然師は大正十三年三月十五日、「ものみなつねあることなし」と仏祖の説かれたアニッチャー（無常）の理にしたがって、臨終の床に臥された。

興然和上は仁度師を見上げ、「わしがやった仕事はなにひとつみのらなかつた」と枕をぬらされた。

そのとき仁度師は、「いいや和上さん、因果の理をお信じなさいませ。あなたのやられたことはきつとそれだけの果がございます。如来の説きたもうた因果の理は決して狂いはご

さいません」とおなぐさめ申したという。

釈迦堂建立の敷地にあてられた丘、西藏院山を南にのぞむ場所に、興然師の遺骨は埋められた。

鳥家仁度師はこの頃すでに、神奈川県都築郡新治（にいばる）村猿山（現在横浜市港北区上山町四四九）万蔵寺の住職となり、吉松快祐師は島根県八束郡川津靈感寺住職であった。両師ともに帰朝後も黄衣をぬがず、持戒の生活をつづけていた。しかしながらふたりの比丘だけでは南方僧団移植の仕事を成就させることはできない。

三会寺は向山亮雲師があとをつぎ、釈迦堂建立の事業はそのままになった。

時は流れた。南方僧団の貴重な芽生えのひとつ吉松快祐師は他界した。向山亮雲師歿し、あとをついだ積仁度師（鳥家を改姓）は昭和二十六年八月四日遷化せられた。

十一 結 語

何故にこの事業はこのような障害にあわねばならなかったか。南方仏教を直輸入しようとした態度・方法がよろしきを得なかったのであろうか。

われわれは南方仏教を小乗仏教とけなし、われらは大乘仏教であると、とりすました態度でいてよいものであろうか。

大乘仏教と南方仏教との相違点のみを意識しあうのではな

くて、おたがいの共通点を感じあうことによって一体感をふかめて行きたいものである。

積興然略年譜

誕生 嘉永二年四月十四日午前十一時、出雲国神門郡（島根

県簸川郡）塩治村農板垣元助二男として生る。母方の姓渡辺。

十 歳 安政五年四月六日、同国仁多郡横田村岩屋寺に入る。九月九日同寺持仏堂にて師匠宣明和上により剃髪得度す。

十三 歳 文久元年十二月より翌年八月まで加行をおこなう。

十八 歳 慶応二年、紀州高野山にて交衆（高野山僧侶の仲間入の披露）せらる。

二十二 歳 明治三年、出雲国島根郡（八束郡）本庄村玉理寺住職となる。

二十八 歳 明治九年、教部省より少講義拝命。

三十二 歳 明治十三年、玉理寺住職を辞す。

三十三 歳 明治十四年七月、中講義に昇進。十月、長野県北部中
学林教師に就任。

三十四 歳 明治十五年二月二十一日、神奈川県橋本郡城郷村宇鳥
山（横浜市港北区鳥山町七三〇番地）三会寺住職とな
る。

三十五 歳 明治十六年、長野県北部宗内学頭心得。九月、京都東
寺大勸進委員。

三十六歳 明治十七年一月、真言宗準教師の職を命ぜらる。長者

寺宗祖弘法大師一千五十回忌出仕並びに智山豊山両山の遠忌職衆となる。四月、法務所第二会議議員となる。五月、権大講義となる。

三十八歳 明治十九年三月、大僧都となる。九月十九日、横浜港出帆の仏国郵船にて出発。十月十一日、セイロン島着。

四十二歳 明治二十三年六月九日午後七時、ヒツカドゥウエ・スマンガラ僧正より比丘戒を受く。

四十五歳 明治二十六年八月十二日、セイロン島出発。九月六日、横浜着、翌七日帰山。十月十七日、積尊正風会を設立。これより弟子を留学僧として数度にわたりセイロンにおくる。

五十歳 明治三十一年六月、権少僧正となる。

五十二歳 明治三十三年、少僧正となる。

五十四歳 明治三十五年、学頭となる。

五十九歳 明治四十年十月、シャム国公使ピヤナリソンの請いに応じかの国に赴く。

六十歳 明治四十一年十一月、帰朝。そのち南方僧団移植並びに釈王殿建立の事業に精進せしも志成らずして他界の日を迎ふ。

七十六歳 大正十三年三月十五日、三会寺にて遷化。